

東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業

=～東京都こころといのちのサポートネット～=

(実施期間) 平成 26 年 7 月～	(基金事業メニュー) 強化モデル事業
※自殺未遂者支援研修は平成 24 年度～	
(実施経費) 平成 26 年度 21,860 千円	(実施主体) 東京都 (21,860 千円)
【事業の背景・必要性】	

救急医療機関等に搬送又は自ら受診した自殺未遂者について、地域における既存のネットワークの活用だけでは、当該未遂者等を適切な支援機関へつなげることが困難な場合がある。そこで、自殺の再企図防止に向けて、支援機関や未遂者本人等と調整を行い、地域の継続した支援につなげるための相談・調整窓口である「東京都自殺未遂者対応地域連携支援事業（東京都こころといのちのサポートネット）」を実施することとした。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

東京都における自殺者数は毎年 2,500 人を超えるなど深刻な状態が続いている、また、自殺者に占める 30 歳代以下の若年層の割合が全国よりも高く約 3 割、10 歳代から 30 歳代の年齢階層別死因の第 1 位は自殺となるなど、特に若年層の自殺者の割合が高い傾向となっている。（平成 25 年人口動態統計より）

さらに、自殺既遂者のうち未遂歴がある割合が男性 13.2%、女性 31.2% となっている。（平成 25 年警視庁統計より）

【事業目標 事業内容】

<事業目的>

救急医療機関等に搬送又は自ら受診した自殺未遂者について、救急医療機関等からの相談を受けて、区市町村の福祉保健等の部署、かかりつけ医等（精神科医療機関等）、その他各種専門機関及び未遂者本人等との調整を行い、地域での継続した支援につなげることで自殺の再企図を防ぐことを目的とする。あわせて、他の施策とも連携しながら、地域における未遂者支援体制の構築を支援する。

<事業内容>

（実施時間） 9 時から 19 時まで（相談受付は 17 時まで）、年中無休

（主な対象者） 救急医療機関等で処置を受けて帰宅する軽傷者等

（1）自殺未遂者（本事業の利用に同意した者）への支援

救急医療機関から自殺未遂者についての情報提供を受け、未遂者の状況やニーズを確認した上で、①支援機関（保健所、福祉事務所、消費者センター、その他民間支援機関等）と調整を行い、地域の必要な支援につなぐ、②かかりつけ医との調整や受診先の調整を行う、③状況に応じて、支援機関や医療機関での同行支援を行う。

（2）未遂者支援関係機関への支援

救急医療機関や支援機関等からの未遂者への対応に関する相談に対し、助言及び情報提供を行う。

【事業実施にあたっての運営体制】

特定非営利活動法人メンタルケア協議会に委託

【事業の工夫点】

- (1) 事業実施にあたり事業案内リーフレットを作成し、都内救急医療機関、精神科医療機関、区市町村等に対して各種会議など様々な機会を活用して事業の周知を図り、関係機関等と協力、連携しながら取り組んでいる。
- (2) 連携支援を行う者のスキルアップを図るため、適宜、対応事例の検討会や専門知識、相談技術等に関する研修を行うとともに、救急医療機関の医療スタッフ等に対しても自殺未遂者の対応等について研修（自殺未遂者支援研修）を行い、連携する機関の人材を育成している。
- (3) 対象者の支援状況、対応結果等について取りまとめて検証を行い、効果的に事業を実施している。

【事業成果及び評価、今後の課題、その他特筆すべき点】

自殺未遂者支援の取組を進めていくためには、救急医療機関、精神科医療機関、区市町村等の関係機関の理解と協力が不可欠である。

平成 26 年度に開始した事業であり、今後も効果的に実施していくため、引き続き関係機関への周知を図るとともに、事業の実績、効果を十分に分析、検証していく必要がある。

(問合せ先)

東京都福祉保健局保健政策部保健政策課自殺総合対策担当

TEL： 03-5320-4310

URL : <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/tokyokaigi/index.html>